大和市告示第１５７号

大和市届出保育施設利用者支援事業助成金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和８年９月２９日

大和市長　古谷田　　力

大和市届出保育施設利用者支援事業助成金交付要綱の一部を改正する要綱

大和市届出保育施設利用者支援事業助成金交付要綱（平成２０年大和市告示第８１号）の一部を次のように改正する。

別表第１届出保育施設利用者支援事業費、施設賠償責任保険料の項中「１５，０００円」を「３０，０００円」に改める。

附　則

この要綱は、公表の日から施行し、令和８年４月１日から適用する。